

# 鴨川市ごみの分け方・出し方 保存版

（令和6年2月発行）



## 指定袋の使用と12種類分別にご協力ください

～燃やせるごみの有料化（受益者負担制度）～ ごみ減量と再資源化＝資源循環型社会へ

指定袋	分別種類	収集日 <small>（収集カレンダーを見て□に曜日を書き込んでください）</small>	例	出し方の注意
燃やせるごみ用	①燃やせるごみ 台所から出る生ごみ、紙くず、プラスチック類、ゴム類、貝殻など	毎週 □・□ 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>草木枝等は、長さ50cm未満、太さ10cm未満に切断して出してください。</li> <li>刈り取った草や小枝、生ごみなどはなるべく堆肥にしてください。</li> <li>資源ごみ、燃やせないごみは混入しないでください。</li> <li>生ごみなどは水切りを十分に行ってください。</li> <li>油は、薬剤で固めるか紙に吸わせたくらみで出してください。</li> <li>紙おむつは汚物を取り除いて出してください。</li> <li>ロープ、ビニールホース等の長い物は、50cm未満の長さに切断して出してください。</li> <li>シート等の大きい物は50cm角未満に切断して出してください。</li> <li>ファイル、アルバム等は、金具を取り除いて出してください。</li> </ul>
	②金物類 調理器具、小型電化製品、はさみ、針金、傘の骨、鍵、電子体温計、コード類、ライター、ペンキ缶、菓子缶など	毎月2回・4回目の □ 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>包丁、はさみ、カミソリ等の鋭利で危険なものは紙などで包み、品物名を記入して出してください。</li> <li>ライターは中のガスを抜いてから出してください。</li> <li>電池が含まれているものは、電池を取り外してから出してください。</li> <li>傘の布、ビニールは外して、燃やせるごみとして出してください。</li> <li>ペンキ缶等は、中身を取り除き、洗ってから出してください。</li> </ul>
	③ガラス・セトモノ類 ガラス製品、皿、電球、鏡、化粧ビン、陶磁器製品、植木鉢など	毎月2回・4回目の □ 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>蛍光管は、有害ごみとして出してください。</li> <li>割れたガラスなど鋭利で危険なものは紙などで包み、品物名を記入して出してください。</li> <li>アスベストを含んでいる珪藻土マットは販売店へご相談ください。</li> </ul>
	④有書ごみ 蛍光管、体温計（水銀）、水銀灯など	□ 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>長い蛍光管で全部袋に入りきらない場合は、はみ出して袋の口を縛って出してください。</li> <li>蛍光管は購入時のケース等を利用し、割れないように注意して出してください。</li> </ul>
資源ごみ用	⑤空カン 飲料用、調味料用、食料品用、スプレー缶、カセットガス缶など	毎月1回・3回・5回目の □ 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>缶類は中身を取り除いて、中を軽く洗い、つぶして出してください。</li> <li>アルミ缶とスチール缶は区別しないで出してください。（収集後に選別）</li> <li>スプレー缶、カセットガス缶などは使いきり、必ず中のガスを抜いてから出してください。</li> </ul>
	⑥空ビン 飲料用、調味料用、食料品用など	毎月1回・3回目の □ 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>ふたは必ず取り外し、燃やせるごみや金物類へ分別して出してください。</li> <li>中身を取り除いて、中を軽く洗って出してください。</li> <li>化粧ビンは「ガラス・セトモノ類」として出してください。</li> <li>薬品、消毒液の入ったビンは購入店に相談してください。</li> <li>割れたビンは紙などで包み、品物名を記入し「ガラス・セトモノ類」として出してください。</li> </ul>
	⑦ペットボトル 飲料用、調味料用 <small>（油を使用していないもの）</small>	毎月□回・□回目の <b>水</b> 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>PETボトル材質表示マークのあるものを出してください。</li> <li>プラスチック材質表示マークのあるものは燃やせるごみで出してください。</li> <li>ふた、ラベルは必ずとり、中身を取り除いて中を軽く洗い、つぶして出してください。</li> <li>汚れているもの、損壊しているものは燃やせるごみとして出してください。</li> </ul>
	⑧乾電池 アルカリ電池、マンガン電池、充電式電池、リチウムイオン電池	毎月2回・4回目の □ 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>マンガン電池、アルカリ電池、充電式電池、リチウムイオン電池を出してください。</li> <li>（電池の排出には、市役所、支所、各出張所、ふれあいセンター、各公民館）の回収ボックスをご利用ください。</li> </ul>
ひもで十字に縛る	⑨古紙 新聞紙、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、雑がみ	毎月□回・□回目の <b>水</b> 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>種類別にひもで十字に縛ってください。（小さな雑がみは紙袋に入れてください）</li> <li>広告紙は、新聞と一緒にしてください。</li> <li>濡れていると資源化できなくなるので、雨天の場合は次の収集日に出してください。</li> <li>紙製品以外の付録（DVD、クリアファイルなど）を取り除いてください。</li> <li>紙パックの内側が銀色のものは燃やせるごみとして出してください。</li> </ul>
	⑩古着 シャツ、タオルケットは可	□ 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>折りたたみ、ひもで十字に縛ってください。（袋に入れての排出はしない）</li> <li>濡れていると資源化できなくなるので、雨天の場合は次の収集日に出してください。</li> <li>布団、毛布、カーペット、カーテンは粗大ごみとして出してください。</li> <li>下着、靴下、帽子、汚れているものは燃やせるごみとして出してください。</li> </ul>
	⑪白色トレイ 発泡スチロール 肉、魚等の販売に用いられる白一色の容器 梱包や緩衝材に使用した発泡スチロール	毎月2回・4回目の □ 曜日		<ul style="list-style-type: none"> <li>ラベル、シールをはがし、洗ってから出してください。</li> <li>原則ひもで十字に縛ってください。ただし、ひもで縛れないものは、資源ごみ用の袋を利用できます。</li> <li>細かく粉砕しないでください。</li> <li>風で飛ばされないように注意してください。</li> <li>汚れているものは再資源化できませんので、燃やせるごみとして出してください。</li> </ul>
⑫粗大ごみ 家庭用電化製品、家具、自転車など（詳しくは、裏面の表をご覧ください）	毎週 □ 曜日 <small>（第5□曜日は除く）</small>		<ul style="list-style-type: none"> <li>収集を希望する場合は、右頁の「粗大ごみの出し方」をご覧ください。</li> <li>テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン機器、フロンガスを使用している小型家電は、市では引き取れません。詳しくは、裏面をご覧ください。</li> <li>裏面の表に記載されていても、シート、寝具類を除き20%の燃やせないごみ用指定袋に入るものは、収集での取り扱いとなります。</li> </ul>	

- ごみは必ず分別し、指定袋に入れて、収集日の朝8時30分までにしてください。
- 指定袋の口は必ず、縛ってください。
- 自分の地区のごみ集積所に出し、ごみ集積所はきれいに使ってください。
- 簡易焼却炉等でのごみの焼却は、法律で禁止されています。
- 鴨川市以外から排出されたごみの持ち込みはできません。

### 指定袋の種類

- ごみの分け方・出し方を参考に指定袋を使用してください。
- 燃やせないごみ用、資源ごみ用は、種類ごとに分別して出してください。
- 燃やせるごみ用の指定袋には、証紙が印刷されていますので、そのまま集積所に出せます。
- 燃やせないごみ・資源ごみは袋代のみとなります。

<p><b>45% / 20%</b></p> <p>鴨川市指定袋 <b>燃やせるごみ用</b></p> <p>この袋で出せるもの 台所ごみ・紙くず・ゴム類 革・プラスチック類 など</p> <p>鴨川市</p>	<p><b>20%</b></p> <p>燃やせないごみ用</p> <p>①ガラス・セトモノ類 ②金物類 ③有書ごみ</p> <p>鴨川市</p>	<p><b>45% / 20%</b></p> <p>資源ごみ用</p> <p>①空カン ②空ビン ③ペットボトル ④乾電池</p> <p>鴨川市</p>
--	---	---

### ごみ減量

- ※資源ごみを燃やせるごみとして捨てがちですが、ごみ袋の中を見直し正しく分別、燃やせるごみを減らしましょう。
- ※生ごみは、乾燥・水切り・堆肥化することにより重量が減り燃やせるごみの削減につながります。
- ※食べ物は、買い過ぎず・無駄なく作り・残さず食べることにより食品ロスをなくしましょう。

### 資源ごみの出し方

<p><b>空カン</b></p> <p>缶の中を軽く洗い、つぶす。</p>	<p><b>空ビン</b></p> <p>ふたを取る。 （ふたは燃やせるごみ、または金物類に出す） ビンの中を軽く洗う。</p>	<p><b>ペットボトル</b></p> <p>ふた、ラベルを取る。 中身を取り除いて 中を軽く洗う。 足などでつぶす。</p> <p>《ペットボトルキャップ回収場所》 乾電池同様です。</p>	<p><b>乾電池</b></p> <p>①資源ごみ用指定袋に入れて収集日に出す。 ②設置場所にある乾電池回収ボックスに出す。 ※袋から出して箱に入れてください。</p> <p>《乾電池回収ボックス設置場所》 市役所・天津小湊支所・各出張所 各公民館・ふれあいセンター ※建物内に設置してあるため休館日等は利用できません。</p>
<p><b>新聞紙</b></p> <p>重ねてひもで十字に縛る。 （高さ40cm程度以内）</p>	<p><b>ダンボール</b></p> <p>開いてつぶす。 重ねてひもで十字に縛る。</p>	<p><b>雑誌</b></p> <p>重ねてひもで十字に縛る。 （高さ40cm程度以内）</p>	<p><b>飲料用紙パック</b></p> <p>軽く水洗い。切り開く。 重ねてひもで十字に縛る。 乾燥させる。</p>
<p><b>雑がみ</b></p> <p>お菓子の紙箱やテッシュの紙箱、包装紙、トイレトペーパーなどの紙の芯、飲料缶の紙パッケージ、チラシやパンフレット、ノート、洋服の型紙など。 （ビニール・金属は取り除く） 重ねてひもで十字に縛る。小さいものは紙袋に入れ、ひもで縛る。</p>		<p><b>古着</b></p> <p>ボタン・ファスナーは、そのまま可。 重ねてひもで十字に縛る。 汚れたり、濡れたりしないようにして出す。</p>	<p><b>白色トレイ・発泡スチロール</b></p> <p>ラベル・シールをはがし、軽く水洗い。 重ねてひもで縛る。ひもで縛れない場合は資源ごみ用の指定袋に入れる。</p>

無色透明たまごパック・PS素材無色透明容器およびフタ

汚れを洗い、シールをきれいに剥がして出してください。（剥がれない場合は、はさみでカット）  
（リサイクルボックス設置場所）市役所・天津小湊支所・各出張所・各公民館・ふれあいセンター

### 粗大ごみの出し方

**電話予約**  
（予約番号受付）

住所・氏名・電話番号・捨てる物・集積場所を伝え予約番号をとる。  
☎ 04-7093-5300  
— 受付時間 —  
8時30分～17時15分まで  
【土曜日・日曜日・年末年始は除く】  
収集週の火曜日までが受付です。  
（第5週は収集がありません）

**粗大ごみ処理券購入**  
**1点 500円**

下記の粗大ごみ処理券取扱場所にて予約番号を伝え、必要枚数を購入してください。

**ごみ集積所へ出す**

予約番号の入った粗大ごみ処理券を貼り、収集日の朝8時30分までにごみ集積所へ出してください。

**収集**

職員が、電話予約をしたごみ集積所へ伺います。

**粗大ごみ処理券取扱場所** 鴨川市役所環境課・天津小湊支所・ふれあいセンター・江見出張所  
吉尾出張所・小湊出張所・7郵便局（鴨川前原・東条・鴨川田原・長狭・金束・太海・曾呂）

※払い戻しはできません、購入の際はよく確認してください。※出し忘れの場合は次回の収集です、必ずお問い合わせ先にご連絡ください。  
※引っ越しなどでごみが多量に出る場合や事業所系のごみは、各自で持ち込むか市の許可業者に依頼してください。（業者一覧裏面）

**お問い合わせ ▶ 鴨川清掃センター ☎ 04-7093-5300**  
8時30分～17時15分（土曜日・日曜日・年末年始は除く）



# 粗大ごみとして取り扱う物

あいうえお順

この表に記載されていても、シート、寝具類を除き燃やせないごみ用の指定袋（20%）に入るものは、収集での取り扱いとなります。素材ごとに分別し、出してください。

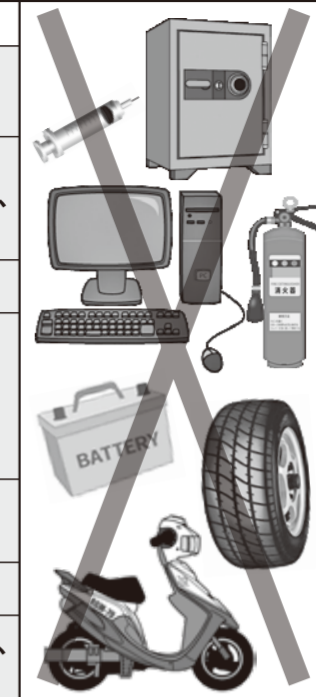
品目	1点の計算方法	品目	1点の計算方法	品目	1点の計算方法	品目	1点の計算方法	品目	1点の計算方法
あ アイロン台	1台	き 鏡台 (三面鏡含む)	1台	す ステレオセット	1組	ひ ビデオデッキ	1台	一般的なもの	プロパンガスボンベ、消火器、タイヤ、タイヤチェーン、バッテリー、薬品類、コンクリート製品、耐火金庫など
アコーディオンカーテン	1組	金庫 (手摺け用)	1個	ストロー (石油(電池及び燃料を取り除いたもの)、ガス、電気式)	1台	ふ ファックス	1台	建築廃材	建物の改修等により生ずるもの (瓦、コンクリート、トタン、タイル、石膏ボード、角材、建具、床材、鋼材、浴槽、システムキッチンなど)
足こぎ車	1台	金属バット	5本1組	スピーカー	1組	ファンヒーター (石油(電池及び燃料を取り除いたもの)、ガス、電気式)	1台	機械類等	農業・漁業用の機械及び資材、バイク、自動車に関するものなど
アタッシュケース	1個	空気洗浄機 (フロンガスを取り除いたもの)	1台	滑り台 (幼児用屋内・屋外用)	1台	仏壇	1台	電化製品	エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン機器、(下記の出し方参照) フロンガスを使用している除湿機・冷風機などの小型家電 (フロンガス回収済証明書がある場合を除く)
編み機セット	1組	クーラーボックス	1台	スポンブレッサー	1台	布団 (掛け・敷き用)	3枚1組	事業系備品等	ストッカー、ショーケース、販売機、コピー機、複合機、機械類及び資材、医療系廃材など
アンテナ (テレビ・アマチュア無線・FM・BS用)	1本	車いす (電動は除く)	1台	扇風機	1台	ブラインド	1組	産業廃棄物	廃棄物処理法に定められているもの (19品目)
アンブ	1台	クッション	5個1組	掃除機	1台	ブランコ (幼児用屋内・屋外用)	1組	その他	廃油、汚泥、液状、粉状、土、石、有害性のもの、大型動物、看護(介護)ベッド、電動ベッド、給湯器、シニアカーなど
い いす (肘付き)	1個	下駄箱	1箱	ソファー	1個	プリンター (家庭用卓上のみ)	1台		
いす (肘なし・小いす)	3個1組	健康器具	1台	たンス (整理・和・洋・茶)	1台	プレーヤー	1台		
衣装ケース	1組	高圧洗浄機 (家庭用)	1台	台車	1台	ベッド (介護用ベッドを除く)	1台		
一輪車	1台	ござ	1枚	茶箱	1台	ペット小屋	1個		
犬小屋	1個	こたつ (こたつ板を含む)	1組	チューナー	1台	ベッドマット	1個		
う ウォーターサーバー (フロンガスを取り除いたもの)	1台	ゴムボート (オールを含む)	1組	机	1台	ベビーカー (乳母車)	1台		
ウォーターペット (水を抜いたもの)	1台	米びつ	1個	釣竿	5本1組	ペーパーバス	1個		
え エレクトーン(いすを含む)	1組	ゴルフクラブ (14本まで・バックを含む)	1セット	て テーブル (家庭用・レジャー用)	1台	ヘルスメーター	1台		
縁台	1台	サーフボード	1台	テレビ台	1台	ポディーボード	1台		
お オープンレンジ	1個	座いす	3個1組	電気カーペット	1枚	ポリ容器 (20%を超えるもの)	1個		
オルガン (いすを含む)	1組	サイドボード	1台	電気毛布	1枚	本棚 (本箱を含む)	1個		
温風機	1台	座卓	1台	電子レンジ	1台	マッサージ機	1台		
カーペット	1枚	座布団	5枚1組	天体望遠鏡	1台	マットレス	1個		
額縁	1個	三輪車	1台	テント	1張	まくら (大)	1個		
傘立て	1個	自転車(バッテリーを取り除いたもの)	1台	電話台	1台	ミシン	1台		
加湿器	1台	芝刈機 (家庭用)	1台	時計 (大型)	1個	毛布	5枚1組		
カーテン	5枚1組	シャンデリア	1個	戸棚	1台	餅つき器	1台		
カーテンレール	2本1組	じゅたん	1枚	ドレスサー	1台	物干しざお (2.5%以内の長さのもの)	3本1組		
ガスコンロ	1台	除湿器(フロンガスを取り除いたもの)	1台	な 流し台 (小型屋外用)	1台	物干し台 (コンクリートの部分は除く)	1対1組		
ガス台	1台	食器洗い機	1台	に 人形ケース (人形含む)	1組	よしず (20%以内を切断したもの)	1枚		
カセットデッキ	1台	シルバーカー (手押し)	1台	ぬ いぐるみ (1kgを超えるもの)	1個	ラジカセ (CD・MD用含む)	1台		
楽器	1組	水槽 (家庭用)	1個	は スキー用具 (板・ストック・ブーツを含む)	1組	ラック	1台		
カラオケセット	1組	炊飯器	1個	はしご (折りたたみ・一本脚立用で2.5%以内のもの)	1台	旅行カバン	1個		
カラボックス	1組	姿見	1台	パネキューコンロ (焼きアミ・鉄板・炭(サミを含む))	1組	れ 冷水機(フロンガスを取り除いたもの)	1台		
刈払機	1台	スキー用具 (板・ストック・ブーツを含む)	1組	すたれ	1枚	冷風機(フロンガスを取り除いたもの)	1台		
乾燥機 (食器・布団)	1台	すたれ	1枚	キーボード	1台	ろ ロッカー (家庭用)	1台		
キーボード	1台	キーボード	1台	キックボード (バッテリーを取り除いたもの)	1台	わ ワープロ	1台		
キックボード (バッテリーを取り除いたもの)	1台	すのこ	1枚			ワゴン (家具)	1台		

◆上記のもの以外の粗大ごみについては、お問い合わせください。

# 市の施設では収集・受入・処理できないごみ

# 主な相談先

区分	種類
一般的なもの	プロパンガスボンベ、消火器、タイヤ、タイヤチェーン、バッテリー、薬品類、コンクリート製品、耐火金庫など
建築廃材	建物の改修等により生ずるもの (瓦、コンクリート、トタン、タイル、石膏ボード、角材、建具、床材、鋼材、浴槽、システムキッチンなど)
機械類等	農業・漁業用の機械及び資材、バイク、自動車に関するものなど
電化製品	エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン機器、(下記の出し方参照) フロンガスを使用している除湿機・冷風機などの小型家電 (フロンガス回収済証明書がある場合を除く)
事業系備品等	ストッカー、ショーケース、販売機、コピー機、複合機、機械類及び資材、医療系廃材など
産業廃棄物	廃棄物処理法に定められているもの (19品目)
その他	廃油、汚泥、液状、粉状、土、石、有害性のもの、大型動物、看護(介護)ベッド、電動ベッド、給湯器、シニアカーなど



- 消火器 消火器リサイクル推進センター コールセンター ☎03-5829-6773 URL <http://www.ferpc.jp/> お近くの引き取り窓口へお問い合わせください。
- 自動車用バッテリー 一般社団法人鉛蓄電池再資源化協会 URL <http://www.sbra.or.jp/> 購入した販売店等へご相談ください。
- 自動車 自動車リサイクル システムコンタクトセンター ☎050-3786-7755 URL <http://www.jars.gr.jp/> 車の部品は販売店等へご相談ください。
- 二輪車 二輪車リサイクルコールセンター ☎050-3000-0727 URL <http://jarc.or.jp/motorcycle/> 購入した販売店へご相談ください。

※上記のものは、購入したお店で引き取ってもらうか、専門の業者に依頼して処分してください。

# 不用になったリサイクル家電、パソコンの出し方

## エアコン、テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ式)、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機の出し方



1. 購入したお店か、買い替えをする販売店に引き取りを依頼する。  
 2. 事前にメーカー名及び型番を確認のうえ、郵便局でリサイクル券を購入し、「指定引き取り場所」に持ち込む。(下記案内図参照)  
 ※運搬できない場合は、リサイクル券購入後、下記の収集運搬許可業者(★印)に運搬料金を支払い依頼する。

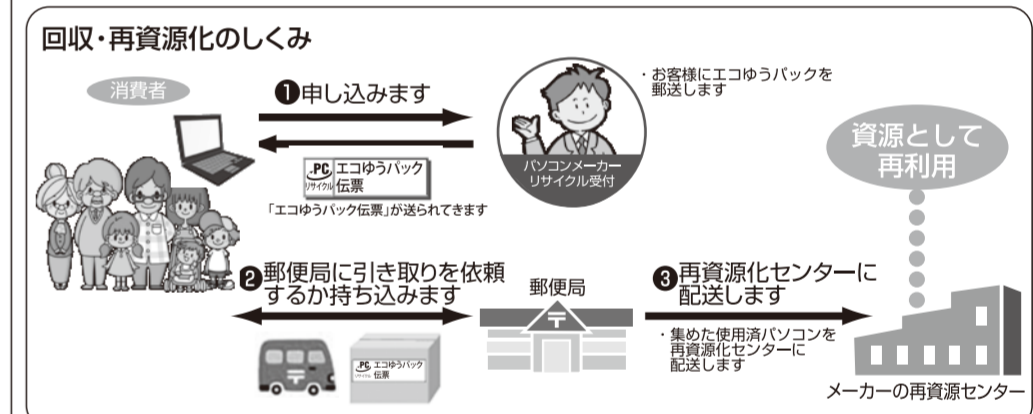
**リサイクル料金(リサイクル券)の目安** 令和5年4月現在 大手メーカー参考  
 エアコン(900円) 冷蔵庫・冷凍庫(★4,300円・④3,400円)  
 テレビ(★2,700円・④1,700円) 洗濯機・衣類乾燥機(2,300円)  
 ※料金はメーカーにより異なりますので購入の際はご確認ください。(別途消費税がかかります)

**指定引き取り場所** 房州物流(株) 館山営業所  
 館山市国分912番地1 ☎0470-22-4102  
 【営業時間】  
 ▶9時～12時・13時～17時  
 ▶日祝日は休み  
 ※土曜日は、事前に電話にてご確認ください。

■家電リサイクル券システムに関するお問い合わせ先  
 RKC 一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター  
 リサイクルしよう FAX: 03-3903-7551 受付時間: 午前9時～午後6時(日・祝日)  
 ☎0120-319640 <http://www.rkc.aeha.or.jp/>

□ご家庭で不用になったパソコンは、資源として再利用されています  
**パソコンメーカーが回収し、再資源化します。**

**回収の申し込み**は、対象機器 デスクトップパソコン本体 ノートブックパソコン CRTディスプレイ CRTディスプレイ一体型パソコン 液晶ディスプレイ 液晶ディスプレイ一体型パソコン  
 廃棄するパソコンのメーカーの受付窓口まで。(ホームページからの申し込みもできます)  
 自治体での回収・申し込みの受付は行っていません。



PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないパソコンは回収再資源化料金をいただきます。

■回収するメーカーがないパソコン(自作パソコン・倒産や事業撤退したメーカーのパソコンなど)は「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

詳細は・・・ PC3R 一般社団法人 パソコン3R推進協会 <http://www.pc3r.jp/>  
 TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

# ごみ持込はクリーンステーション鴨川

## 持込受付時間

月～金曜日 (祝日含む)  
 午前 8:30～11:45  
 午後 1:00～4:00  
 日曜日  
 午前 8:30～11:45

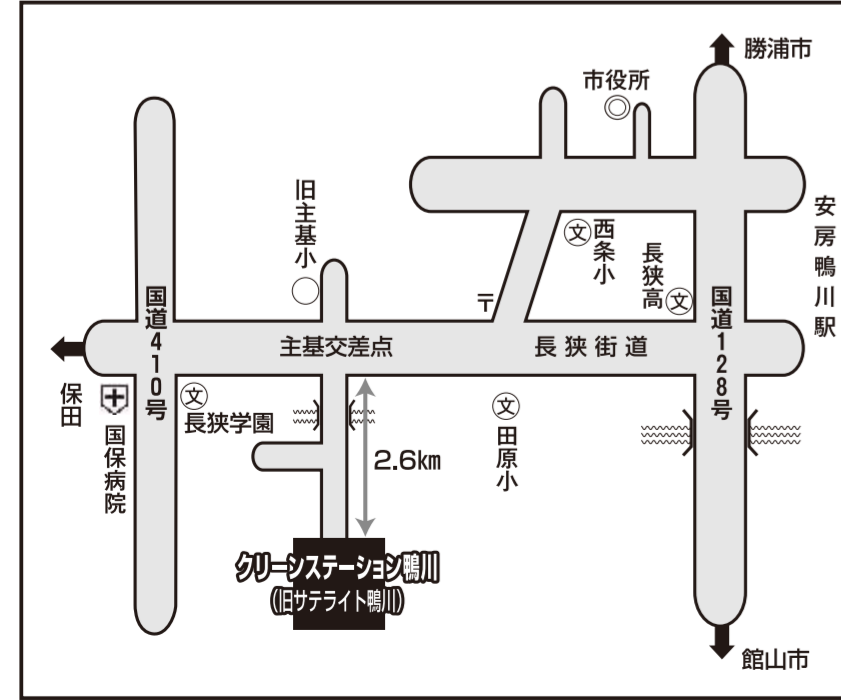
## ごみ持込の注意点 (計量作業にご協力ください)

- 受付では運転免許証などの身分証明書の提示が必要です。
- 前頁表の分別区分に従って必ず分別してください。(資源ごみについては半透明袋でも可能です)
- 燃やせるごみ指定袋の使用ができない場合は、重量により手数料を徴収いたします。
- 市外のご家族等が片付けなどで出たごみを持込む場合は、お問い合わせ先へご相談ください。(ごみ搬出場所のわかる公共料金などの領収書や郵便物等をお持ちください。)
- 草木枝等の持込は、長さ50cm未満、太さ10cm未満に切断し、軽トラック1台/日程度でお願いします。
- 事業所系のごみは、一般家庭ごみと料金が異なります。指定袋を使用しないでください。
- 大型車とのすれ違いや場内での通行には十分ご注意ください。

## 持込料金表 令和6年3月31日まで 令和6年4月1日から

燃やせるごみ	10kgにつき50円 (100kgを超えた部分から 10kgにつき120円)	10kgにつき50円 (100kgを超えた部分から 10kgにつき160円)
破碎を要するごみ	10kgにつき70円 (100kgを超えた部分から 10kgにつき120円)	10kgにつき70円 (100kgを超えた部分から 10kgにつき160円)
粗大ごみ	10kgにつき70円 (1点につき500円を上限)	10kgにつき70円 (1点につき500円を上限)
事業系ごみ	10kgにつき120円 (事前に鴨川清掃センターにご確認ください)	10kgにつき160円 (事前に鴨川清掃センターにご確認ください)

●おつりの無いうように小銭をお持ちください。(10kg未満は四捨五入)



鴨川市上小原482番地1 (お問い合わせ) 鴨川清掃センター ☎04-7093-5300 (土・日曜日・年末年始は除く)

# 収集運搬許可業者一覧

業者名	所在地	電話番号	業者名	所在地	電話番号
(株)東工業	鴨川市太田学882番地13	04-7092-3030	★(有)妻本商店	鴨川市浜荻430番地1	04-7094-2610
(有)粕谷商店	鴨川市太田学783番地	04-7093-2836	★(有)堀井商店	鴨川市大里434番地1	04-7092-3503
(株)ケイティエス	鴨川市東町570番地	04-7092-0900	(株)丸三起業	鴨川市打墨827番地2	04-7093-5304
(株)小林商店	鴨川市池田148番地1	04-7092-0792	★(株)三山商店	鴨川市横渚820番地	04-7092-0424
(有)高喜工業	鴨川市広場949番地3	04-7092-4115			

(あいうえお順)  
 ★家電リサイクル対象物収集運搬許可業者